

2026.7.9

令和 8 年度 仙台塩釜港港湾脱炭素化推進協議会

水素社会実現に向けた宮城県取組



宮城県 環境生活部
環境政策課 環境産業振興班

宮城県の脱炭素燃料利活用に向けた取組

運輸部門

産業部門

連携

仙台塩釜港CNP形成に向けた取組

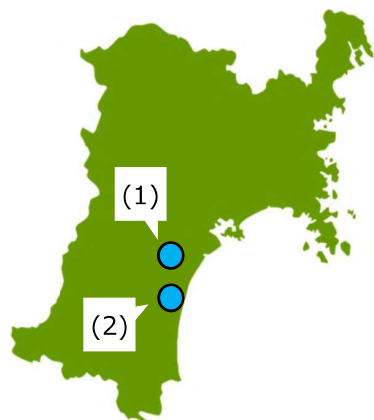
運輸部門における取組

①水素ステーションの整備促進

～東北で先駆けて商用ステーションを整備～

● 県内水素ステーション稼働状況

2基稼働中（仙台市宮城野区、岩沼市）



	(1)イワタニ水素ステーション宮城仙台 (東北初)	(2)イワタニ水素ステーション仙台空港 (県内2基目)
開所年月	H29.3	R3.8
所在地	仙台市宮城野区	岩沼市空港西
供給方式	液化水素(オフサイト方式)	圧縮水素(オフサイト方式) ※FH2R(福島県浪江町)で製造される 再生可能エネルギー由来の水素も活用

②燃料電池自動車（FCV）の普及促進

～乗用車から商用車まで幅広く推進～

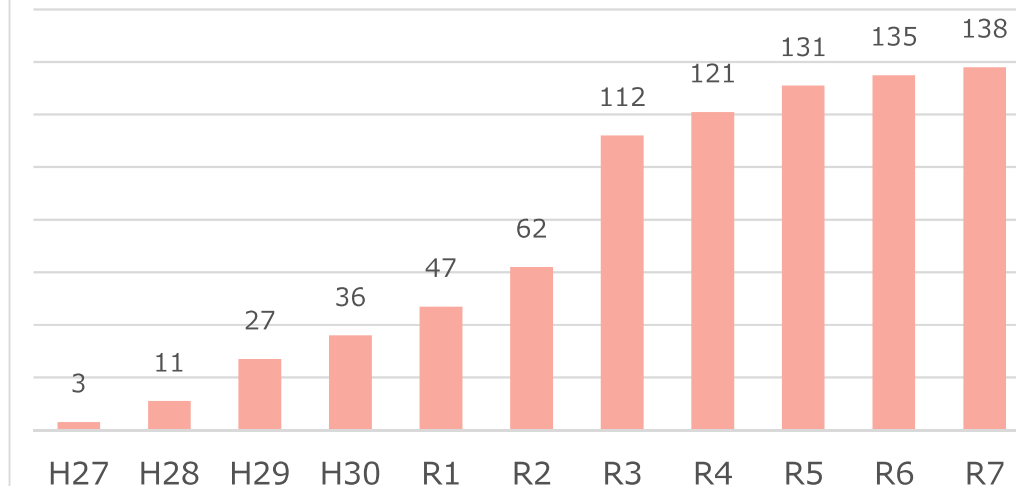
県内FCV登録台数は約**138**台

うち FCバス1台、

FCタクシー6台、

FCトラック5台（R7年導入）

県内のFCV台数の推移



<出典：東北運輸局資料>



F CV公用車



F Cバス（1台路線運行中）



F C Vタクシー（6台運行中）

■FCトラック導入促進事業費補助・運行事業費補助

- R7年度に、県で導入・運行費を手厚く支援し、県内で初めてFC小型トラック5台（4社）を導入
- R8.2 FCトラック出発式、本格運行開始（4社5台）



① 燃料電池(FC)トラックとは：水素と空気中の酸素を化学反応させて生み出した電気でモーターを駆動して走ります。走行中にCO₂や排気ガスを出さず、脱炭素化を担う次世代トラックとして注目されています。

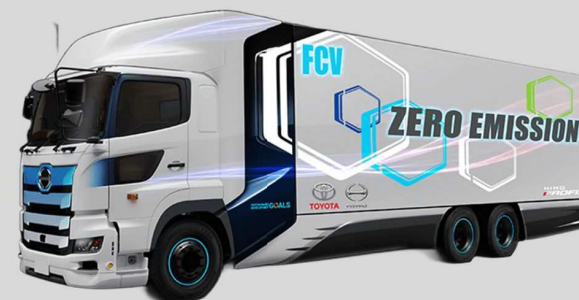
■FCトラック（小型トラック）の仕様

いすゞの小型トラック「エルフ」をベースとし、トヨタ・いすゞの2社共同開発。
トヨタがFC関係部品をいすゞに供給している。

大きさ	L6.7m×W2.2m×H3.1m
最大積載量	約3t
水素タンク容量	10.5kg 【参考】MIRAI:5.6kg、FCバス:約20kg程度
燃料充填時間・航続距離	約10～15分・260km(カタログ値) 【参考】 エルフEV(3t):2時間程度(急速充電50kW)・250km(カタログ値)
価 格	1台当たり約5,800万円(今回導入される5台の平均) ※6年メンテナンス付きリース(税抜き) 【参考】EVトラック(eCanter参考価格):約1,370万円



▲FC小型トラック(3t)



▲FC大型トラック(10t超)

日野自動車がFCVタイプの大型商用車(日野プロティア Z FCV)を
昨年10月に発売。重点地域を中心に100台程度販売予定。

■FCトラック導入のメリット、デメリット

メリット	デメリット
・高い環境性能 排出するのは水のみで、走行中にCO2や大気汚染物質(NOxなど)を出さない。 ・静粛性 モーター駆動のため振動や騒音が少なく、ドライバーの疲労軽減や早朝・夜間の配送にも適している。 ・短い燃料充填時間 水素の充填時間は約10～15分程度であり、長時間の充電が必要なEVトラックと比較して短い。	・水素ステーションの数が少ない。 県内2か所(仙台市宮城野区・岩沼市) 東北では福島に5箇所 ・県内水素ステーションの老朽化 老朽化により臨時休業する場合がある。 (今年度は最大3週間程度) ・県内に大型トラックが充填できる水素ステーションがない。 小型トラック(積載量3トン)は導入可能。 ・生産数が限定されるため、入手困難。

すでに導入したユーザーさんからは、
「静か」、「排気ガスのおいを感じない」、「パワー不足感はない」といった感想をいただいています！

■FCトラック導入に向けた支援メニュー

● R7年度、FCトラックの導入及び運行補助事業を実施

◆県補助イメージ（導入）

FC小型トラック（6年リース） 車両本体			FC小型トラック 6年メンテナンス費・架装費	
ディーゼル 本体価格相当	国補助 本体差額3/4	県補助 本体差額1/4	県補助 同等ディーゼルとの差額	事業者負担分 同等ディーゼル相当分
			県導入補助	

◆県補助イメージ（運行）

FC小型トラック 年間水素代		FC小型トラック 水素エネルギー普及啓発広報費 (ラジオ・テレビCM等)	
ディーゼルトラック 年間軽油代(FCトラック同距離想定)	県補助 軽油・水素の差額	県補助 補助率1/2	事業者負担分 経費1/2
県運行補助			



FC小型トラック（イメージ）＜出典：環境省＞

■R7年度 FCトラック導入 支援メニュー（例）

<補助スキーム>

1台あたりの県補助額:上限3,500万円

①導入補助(上限3,100万円)

- ・FCトラック車両本体価格とディーゼル本体価格相当分の差額を補助
差額の1/4(上限800万円) ※3/4は国補助あり
- ・6年メンテナンス費・架装費のディーゼル車との差額
(上限2,300万円)

②運行補助(上限400万円)

- ・年間水素代とディーゼルトラック年間軽油代の差額(上限350万円)
- ・水素エネルギー普及啓発広報費として、ラジオ・テレビCM等にかかる経費の1/2 (上限50万円)

■FC商用車の普及拡大及び水素ステーションの整備促進

● FCトラックの普及に向けた説明会(R8 秋ごろ)

CJPTの取組、国の実証事業・車両の開発状況について説明
FCトラック導入に関心がある事業者に対して個別ヒアリングを実施



R6年度の様子

- 今年度はモデルチェンジのため、メーカーからの車両供給がなく補助メニューなし。
- **令和9年度の生産開始を目指す**(いすゞとトヨタ プレス発表)
- 来年度以降の導入に向け、興味のある方は**アンケートに記入**をお願いします。

<車両供給シナリオ案>

車種		'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34	'35
小型トラック	導入・価格(万円)	限定モデル・約4,000			次期モデル・約2,000						今後議論・約1,000			
	供給台数(台/年)	合計300以上				約700~5,000					約6,000~10,000			
大型トラック	導入・価格(万円)			限定モデル・約16,000			次期モデル・約8,000							
	供給台数(台/年)			50	約50~100		約1,350~3,000							
バス	導入・価格(万円)	現モデル・10,650			次期モデル・約6000									
	供給台数(台/年)	累計160	約20		約100~200									

経済産業省 第6回 モビリティ水素官民協議会資料(CJPT)

■FCフォークリフトの紹介



トヨタ 電動フォークリフト
70-8FB25 燃料電池仕様
(第二世代)



トヨタ 電動フォークリフト
70-8FBE18 燃料電池仕様
(第二世代)

2.5t 1.8tの2タイプ



資料提供:株式会社豊田自動織機
トヨタL&Fカンパニー商品企画部FC推販室

4) FCフォークリフトの特徴



(ベース車両：積載荷重1.8t電動フォークリフト)

(1)環境性

- (1)稼動時ゼロエミッション
(CO₂排出なし)
- (2)温室効果ガス排出量低減
(対 鉛バッテリー)

(3)外部給電機能

- (1)水素1充填あたり
1kW×13時間の電力供給が
可能(非常時)※70-8FBE18の場合

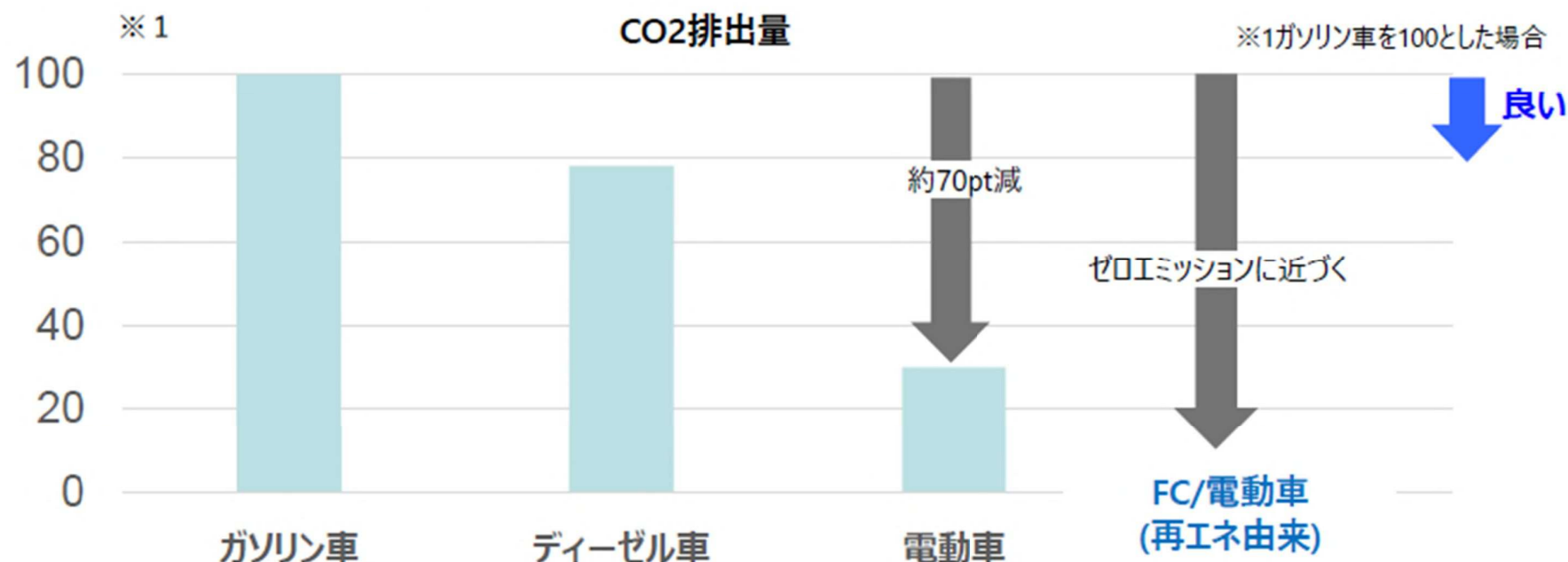
(2)作業効率向上

- (1)水素充填時間 3分
- (2)鉛バッテリーと同等の
約8時間の稼動

(4)省スペース

- (1)充電器置き場 ⇒ 不要
- (2)交換用バッテリー置き場 ⇒ 不要

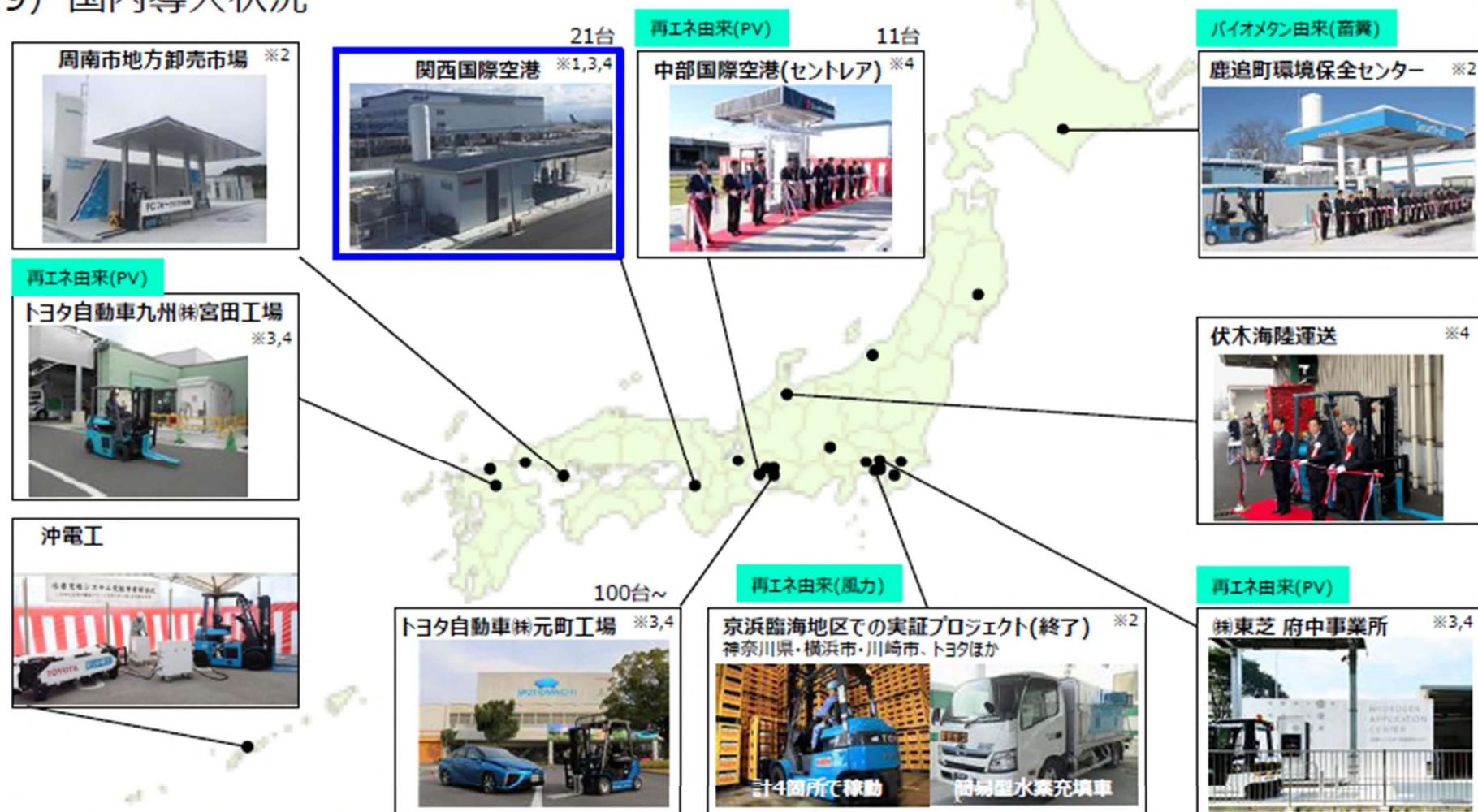
7) CO2排出量比較 (Well-to-Wheel 1.8t積の場合)



9) 国内導入状況

● : 導入先

【出典】各関係者よりご提供



◆累計導入台数 約450台 (@2025年3月末)

Copyright(c) 2025 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION. All rights reserved.

※1: 環境省「CO2排出削減対策強化誘導型開発・実証事業」による
 ※2: 環境省「地域連携・低炭素水素技術実証事業」による
 ※3: 環境省・国交省「物流分野におけるCO2削減対策促進事業」による
 ※4: 環境省「再エネ等を活用した水素社会推進事業」による

■FCフォークリフト導入に向けて

1) 導入に向けた準備

(1) 水素(燃料)

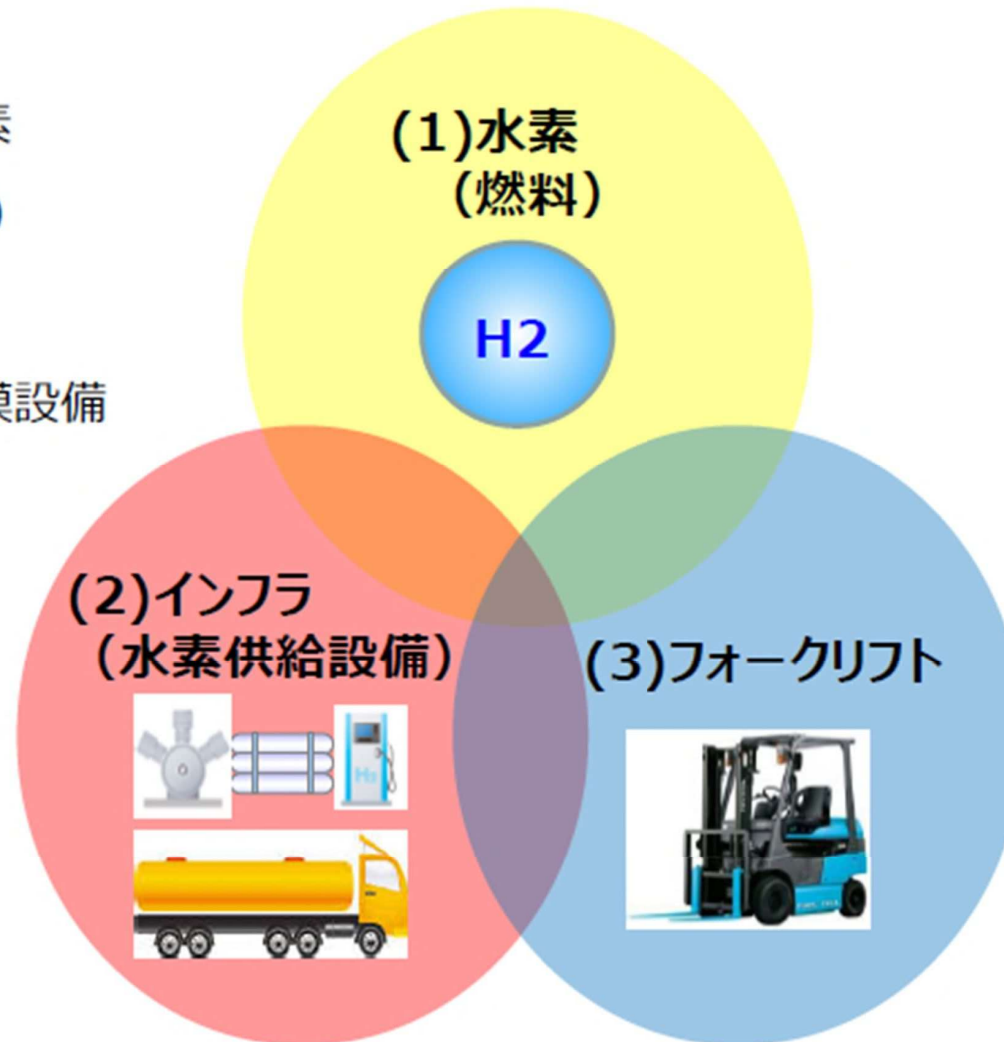
- ・純度(99.97%)
- ・圧縮水素 or 液体水素

(2) インフラ(水素供給設備)

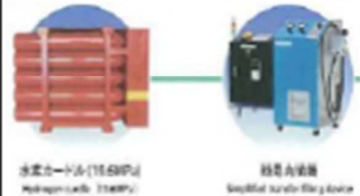
- ・35MPa
- ・定置式、移動式
- ・小規模設備 ～ 大規模設備

(3) FCフォークリフト

- ・高圧ガス保安法に
即したフォークリフト
- ・性能、機台サイズ
(2.5t、1.8t)



2) インフラ(水素供給設備)

項目	①移動式水素充填	②定置式水素充填				③簡易水素充填
方式	水素配給	オフサイト		オンサイト		オフサイト
写真	 簡易水素配給車・近江琵琶湖(西) (移動式簡易水素充填車)	 (関西空港・第一期導入設備)	 (関西空港'17/4稼働)	 (※TICO高浜'19/3稼働)	 (TICO高浜'20/5稼働)	 水素カードル(18.6MPa) Hydrogen card 18.6MPa 簡易水素充填機 Simplified Hydrogen Filler (ベルステーションmini20)
供給方法	蓄圧器搭載 (45M/82MPa)	ポンプ(14.7MPa)	液体水素	水電解 10(Nm ³ /h)	水電解 4(Nm ³ /h)	カードルからの差圧充填 (20M/45MPa)
充填台数 (FL台/24h)	6台/17台 (配給1回あたり)	7~8台	~100台	設備能力による (5~30台)	7~8台	6台 (20MPaは満充填ではない)
圧縮能力	-	4(Nm ³ /h)	300(Nm ³ /h)	18(Nm ³ /h)※	1~4(Nm ³ /h)	-
主なメーカー	岩谷産業/ 鈴木商館	岩谷産業/ 鈴木商館	岩谷産業	東芝(※)、日立造船、 神鋼川1-3、岩谷	PDC (輸入元:PDCジャパン)	鈴木商館
備考	京浜実証(終了)/ 鹿追実証(終了)	関空実証事業で導入 '17/4、液体水素による大規模供給設備導入、 FCFL本格運用中		低炭素水素	二種製造設備 国内4台導入	富山水素協議会が 1基(20MPa)導入

BELL STATION MINI 20(簡易水素充填機20MPa仕様)

ものづくりを支えて

120 周年

みなさまに支えられて

鈴木商館

<設備概要>

形式 : 通常市販されている19.6MPaカードルからの差圧充填

充填圧 : 約18MPa(初回充填時)

適用法規: 一般則12条の3(移動式圧縮水素スタンド)

<特徴> 【FCフォークリフト用で最小の充填設備です。】

- メンテナンスが容易で信頼性が高い
- 過充填の危険がない
- コンパクト(W500×D500×H1000mm,約70kg;本体)
- タッチパネルによるシンプルな操作で自動充填



BELL STATION MINI 35 (簡易水素充填機35MPa仕様)

120 周年

みなさまに支えられて

鈴木商館

＜設備概要＞

形式 : 実証試験用として用意された45MPaカードルからの差圧充填

充填圧 : 約35MPa(初回充填時)

適用法規: 一般則12条の3(移動式圧縮水素スタンド)



45MPaカードル(特注)



これなら満タンに充填が出来ます！



産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (4) フォークリフトの燃料電池化促進事業



2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、燃料電池フォークリフトの活用を推進します。

1. 事業目的 | フォークリフトの脱炭素化及び水素需要の増大の推進に向けて、燃料電池フォークリフトの導入を支援する。

2. 事業内容

本事業では、フォークリフトの燃料電池化を集中的に支援することにより、フォークリフトの脱炭素化を進めるとともに、水素需要を拡大し、水素社会の実現に貢献する。また、導入支援を継続することで、車両の価格低減を図り、価格競争力を高める。

具体的には、燃料電池フォークリフトの購入に係る経費の一部を補助する。

4. 事業イメージ

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2※
※ただし、2020年度（令和2年度）までに環境省補助金を利用して導入した実績（申請者がリース事業者の場合は、譲渡先の実績またはリースによって借り受ける共同事業者の実績）がある場合は、1/3



導入場所（例）



空港



倉庫



港湾

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（従来機との差額の1/2等）
- 補助対象：民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間：令和6年度～令和8年度

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 03-5521-8301

地域物流脱炭素化促進事業(次世代エネルギー(水素・バイオマス))のお知らせ

次世代エネルギーである水素・バイオマスを活用した
「先進的な取組」を行う物流事業者等^{※1}に対して

補助金
補助率 **1/2** (上限あり)
まで交付します!
※詳しくは公募要領をご確認ください。

補助対象設備

【次世代エネルギー(水素・バイオマス)】

【物流事業者等】



【燃料供給事業者等】



連携可能

【水素を活用した取組】



【バイオマスを活用した取組】



補助金に関する不明点は、以下ホームページに掲載の公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください。

地域物流脱炭素化促進事業事務局

TEL: 050-5536-6831 (受付時間) 平日10:00~17:00(土日祝日を除く)

mail: logigx_r08@bg.pacific-hojo.jp

H P: https://pacific-hojo.com/bgxx/content/



国土交通省 執行団体: パシフィックコンサルタンツ株式会社

支援対象となる「先進的な取組」の要件・補助対象経費^{※1}

【水素を活用する取組】

	設備	条件	要件	補助対象
つくる	① 水素製造設備の導入 ^{※2③}	物流業務用FCV等に水素を供給するための設備	①②③④⑤ かつ 1つ以上	○
	② 既存の水素製造設備の活用 ^{※1}			×
	③ 購入した水素の活用	物流業務用FCV等に水素を供給するための購入(水素の供給源の種別を問わない)		×
ためる	④ 水素貯蔵・充填設備の導入 ^{※2③}	物流業務用FCV等に水素を供給するための貯蔵・充填設備(液相対応装置、圧縮機、蓄圧器、気化器、プレクーラー、ディスプレイ等)	かつ 1つ以上	○
	⑤ 既存の水素貯蔵・充填設備の活用 ^{※1}			×
つかう	⑥ 物流業務用FCVの導入	水素を燃料とした燃料電池のみで走行する物流業務用FCV	かつ 1つ以上	○
	⑦ FCフォークリフトの導入	燃料電池を搭載し、水素を燃料電池の燃料として用いるフォークリフト(荷重は問わない)		○

【バイオマスを活用する取組】

	設備	条件	要件	補助対象
つくる	⑧ バイオ燃料製造設備の導入 ^{※2③}	物流業務用BDF車両等にバイオディーゼル燃料を供給するための設備	⑧⑨⑩⑪⑫ かつ 1つ以上	○
	⑨ 既存のバイオ燃料製造設備の活用 ^{※1}			×
	⑩ 購入したバイオ燃料の活用	物流業務用BDF車両等にバイオディーゼル燃料を供給するための購入(FAMEまたはHVO、配合比率は問わない)		×
ためる	⑪ バイオ燃料貯蔵・給油設備の導入 ^{※2③}	物流業務用BDF車両等にバイオディーゼル燃料を供給するための貯蔵・給油設備	かつ 1つ以上	○
	⑫ 既存のバイオ燃料貯蔵・給油設備の活用 ^{※1}			×
つかう	⑬ 物流業務用BDF車両の導入 ^{※4}	バイオディーゼル燃料で走行する物流業務用BDF車両	かつ 1つ以上	○
	⑭ BDFフォークリフトの導入	バイオディーゼル燃料を燃料として使用するBDFフォークリフト(荷重は問わない)		○

【上記に付随】

	設備	条件	要件	補助対象
⑮	先進的な取組に必要な機器類 ^{※5}	無人搬送機、無人配送ロボット、エネルギーマネジメントシステム、温室効果ガス排出量算出・可視化ツール、トラック予約受付システム等	×	○

※1 燃料供給事業者等が「つくる」「ためる」の取組を実施し、物流事業者等が「つかう」の取組を実施する形で、物流事業者と燃料供給事業者との連携による共同申請が可能。ただし、この場合において②③④⑤は要件とはならない

※2 ①②③④⑤は令和11年度までに導入する場合も要件に含まれる。ただし、申請時に見込み年度までに導入する旨を記した誓約書等の提出が必要

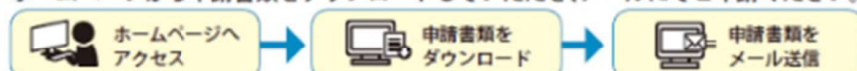
※3 ①②③④⑤は能力増強を伴う増設又は増設を行う場合も補助対象

※4 ⑬燃料を使用するトラック導入時は、原則⑬燃料のみを使用すること。また、燃料使用制限期間において、使用記録として帳簿等の記載が必要

※5 先進的な取組に必要な機器類については、協議の上、判断

申請方法 HP: https://pacific-hojo.com/bgxx/content/

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。



申請受付期間

令和8年4月27日(月)14:00 ~ 令和8年6月5日(金)16:00



ゼロエミッション船等の建造促進事業（国土交通省連携事業）



【令和8年度予算額 14,910百万円（10,200百万円）】
【令和7年度補正予算額 1,000百万円（※5年間で総額15,000百万円の国庫債務負担）】



ゼロエミッション船等の建造に必要な生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.5%）を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠。ゼロエミッション船等の供給基盤構築を行うことにより、それらの船舶の市場導入の促進によるCO2の排出削減を進めるとともに、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。
- 本事業ではゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産基盤の構築・増強及びそれらの設備を搭載（艀装）するための設備整備のための投資等を支援し、ゼロエミッション船等の供給体制の整備を図る。

2. 事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記船用機器等を船舶に搭載（艀装）するための設備等の整備・増強

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2、1/3）
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和6年度～

4. 事業イメージ

船用事業者に対しゼロエミッション船等の重要船用機器の生産設備の導入を支援



造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艀装設備等の導入を支援

お問合せ先：環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話：03-5521-8303

ゼロエミッション船等の導入支援事業（国土交通省連携事業）



【令和8年度予算額 1,200百万円（新規）】
※5年間で総額15,100百万円の国庫債務負担



ゼロエミッション船等の導入を支援し、その普及を促進します。

1. 事業目的

- 我が国の運輸部門からのCO2排出量のうち、船舶は自動車に次いで大きな割合（5.5%）を占め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の普及が必要不可欠である。
- このため、海運事業者におけるゼロエミッション船等の導入に対し補助を行い、普及初期の導入を支援することで、CO2の排出削減を図るとともに、ゼロエミッション船等の発注を喚起し、その建造実績を積み重ね、海事産業の産業競争力強化・経済成長を実現する。

2. 事業内容

ゼロエミッション船等※1の導入を加速するため、当該船舶の導入に対して補助を行う。

具体的には、海上運送法に基づく特定船舶導入計画の認定を受けるとともに、非化石エネルギー転換目標を作成する海運事業者等に対して、ゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給装置、推進用バッテリー、陸電設備等の導入に係る費用の一部を補助※2する。

※1:水素燃料船、アンモニア燃料船、メタノール燃料船、バッテリー船及びハイブリッド船

※2:外航船は、水素燃料船及びアンモニア燃料船に限る。

なお、ゼロエミッション船等の導入にあたりグリーン鉄を使用する場合には追加的に補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2（メタノール燃料船、ハイブリッド船は1/3）等）
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～

4. 事業イメージ



水素燃料船



アンモニア燃料船



メタノール燃料船



バッテリー船
(ハイブリッド船を含む)

補助対象設備の例



エンジン



燃料タンク



燃料供給装置



推進用バッテリー



陸電設備※

※本事業において、バッテリー船等と一体的に導入するものに限る

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話：03-5521-8303

地域における再エネ等由来水素利活用促進事業（一部経済産業省連携事業）



【令和8年度予算額 3,117百万円（3,774百万円）】



水素社会構築につながる水素利活用を推進します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・40年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、地域の再生可能エネルギー等を活用した水素利活用機器の社会実装や水素の需要創出を加速することで、エネルギーの脱炭素化とレジリエンス向上を実現する水素社会の構築を推進する。

2. 事業内容

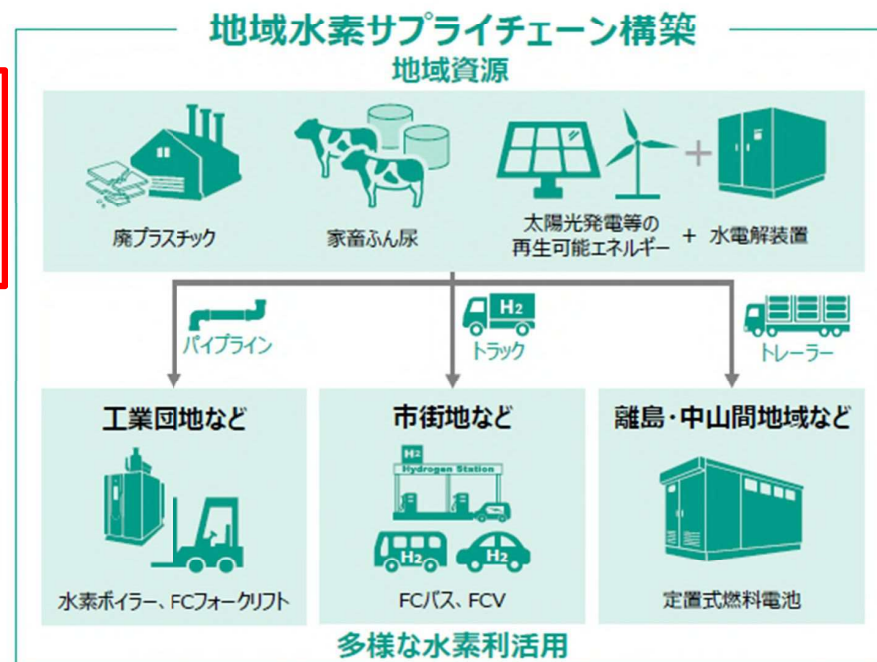
水素社会の実現に向けて、地域における再エネ等由来水素の利活用促進や水素の需要創出等を行う。

- ① コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証事業
需要増加によるスケールアップや貯蔵・輸送を含んだ効率化に焦点を当て、コスト競争力強化につながる水素サプライチェーンモデルを構築する実証事業を行う。
- ② 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業
再エネ等由来水素の需要拡大につながる水素ボイラーや高効率型燃料電池などの設備機器等に対して重点的に導入支援を行う。
- ③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業
燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。
- ④ カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業
脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 : ①④委託事業・②③補助事業（補助率：1/2、2/3）
- 委託先・補助対象 : 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 : ①令和7～11年度、②令和7～11年度、③令和7～8年度、④令和7～11年度

4. 事業イメージ



水素社会の実現へ

お問合せ先 : ①、②、④ 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
③ 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室

電話: 0570-028-341
電話: 03-5521-8301

商用車等の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）



【令和7年度補正予算額 30,000百万円】
※3年間で総額 6,000百万円の国庫債務負担

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、脱炭素に意欲的に取り組む事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
(補助額：標準車両（ディーゼル車両等）との差額、安全・安心のための取組状況等を考慮して、車種ごとに定額 等)
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和7年度

4. 事業イメージ

<補助対象の例>



EVトラック



EVバン



FCVトラック



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー



EVバス



FCVバス



充電設備※



GX建機



バッテリー式の電動建機など
(例：ミニショベルなど)

※本事業において、車両及び建機と一体的に導入するものに限る

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話：03-5521-8301

■運輸部門での取組 まとめ

仙台塩釜港

- 東北エリア全体の物流中心地
- 物流・運送事業者が多く立地



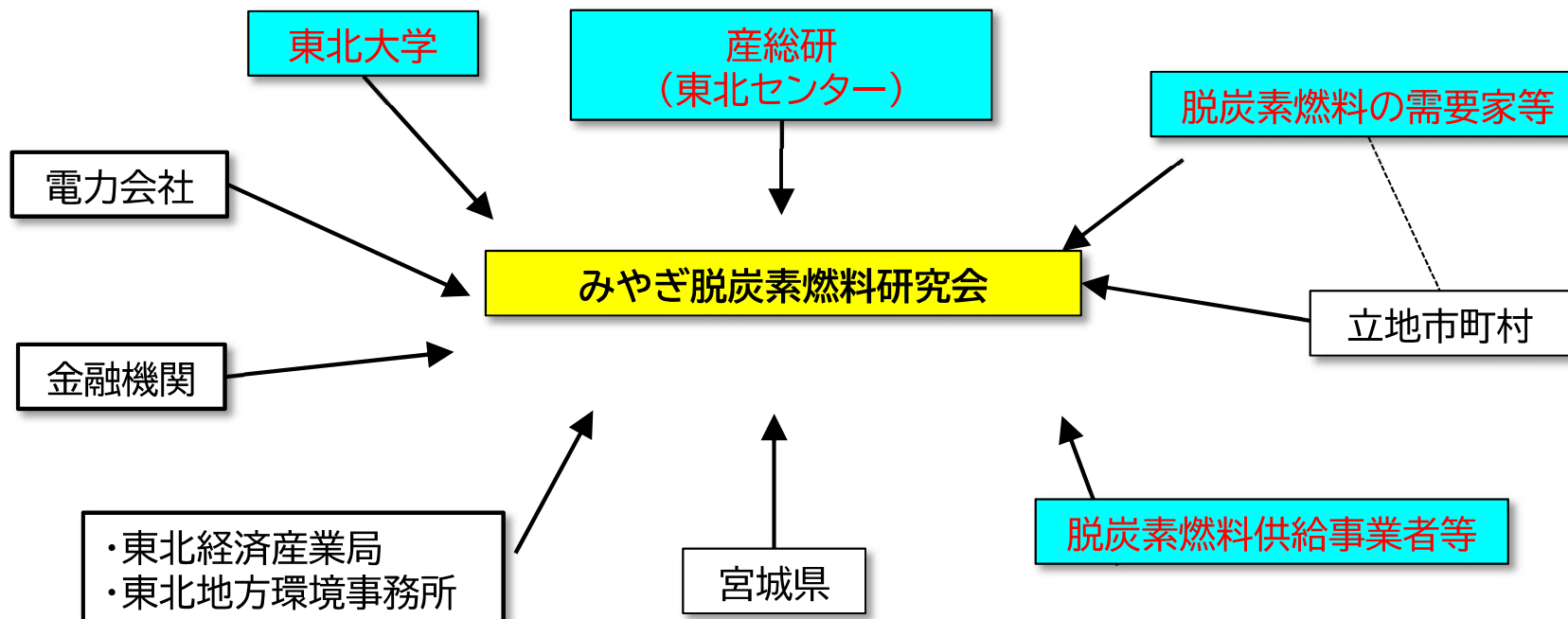
FC商用車の導入が進めば
水素ステーションの整備の候補地になり得る

今後も説明会の開催等により、需要を取りまとめ、
FC商用車普及拡大、3基目の水素ステーション整備を目指す

産業部門における取組

■みやぎ脱炭素燃料研究会

- ◆県内の大規模な二酸化炭素排出事業のエネルギー転換を加速させるため、水素やアンモニア、合成メタン等今後期待される次世代燃料を県内で利活用すること等を目的とし、**産学官の連携**による研究会を設置。
- ◆国の動向や全国各地の先進事例の情報共有、意見交換会、先進地視察を行い、県内における脱炭素燃料の最適な利活用促進を図る。



【活動実績】

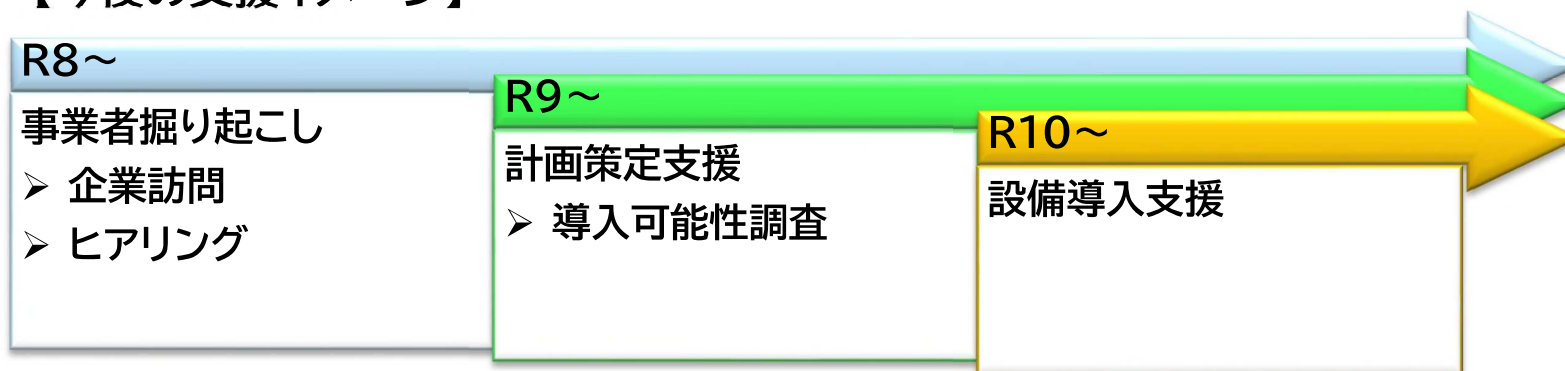
- 先進的取組等の情報提供、意見交換、先進地視察
(R7 日東電工(株)東北事業所: グリーン水素の製造・畜エネ、水素ボイラの活用)

■産業部門での水素の活用促進



- 水素、アンモニア及び合成メタン等の次世代燃料の導入は技術、コスト、インフラなどの課題があるが、有用な技術であり今後導入に向けた支援を検討していきたい
- まずはセミナーの開催などで情報提供、導入可能性の調査、関心の高い事業者の掘り起こしを行いながら、社会実装に向けた支援を検討していく

【今後の支援イメージ】



■カーボンニュートラルポートへ

□ 事業者単位での取組から、港湾エリア全体へ

- ・FCトラックやFCフォークリフトといった港湾物流(荷役・輸送)における設備・機械等の電化や水素等次世代エネルギーへの転換
- ・水素は運搬や貯蔵にコストがかかることから、複数企業の利用により、設備投資や運営費を分担でき、国の補助も受けやすい。

参考 その他補助事業

「みやぎ環境税当事業」

令和8年度 みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業補助金
(高効率設備等導入事業)

宮城県では、県内事業者の皆様の省エネルギー設備等の導入を支援するため、省エネルギー設備等の導入事業に要する経費の一部を補助します。

1 概要

県内事業所で実施する省エネルギー設備の更新事業で、12月28日(一部枠については2月末)までに事業が完了する、費用対効果0.001 (t-CO₂/千円・年)以上、補助対象経費100万円以上のものが対象です。

区分	要件	補助率	補助上限額
① 脱炭素化枠	建築物におけるZEBの実現又はSBTの達成に必要な設備の導入事業	1/3 以内	2,000 万円
② 大規模削減枠	100t-CO ₂ /年以上の排出削減を行う設備の導入事業	1/3 以内	1,000 万円
③ 診断枠	省エネルギーセンター等が行う省エネルギー診断 ^{※1} の結果に基づき実施する省エネルギー設備の導入事業	1/3 以内	750 万円
④ 県認定LED照明枠	県が認定 ^{※2} する LED 照明器具の導入事業	1/4 以内	500 万円
⑤ 断熱改修等枠	①～③の事業に併せて、空調設備のエネルギー使用量の削減効果を高めるために断熱改修等 ^{※3} を行う事業に対し、上乗せで補助するもの	1/3 以内	①～③の空調設備導入に係る交付決定額(上限1,000万円)
⑥ EMS枠	①～④の事業に併せて、エネルギーマネジメントシステム(EMS)を設置する事業に対し、上乗せで補助するもの	1/3 以内	250 万円

※1 省エネセンター、プラットフォーム構築事業等による診断、省エネ法に基づく特定事業者の場合はエネルギー管理士による診断

※2 「『新商品』特定随意契約制度」、「宮城県グリーン製品認定制度」において認定されたことがある設備

※3 「みやぎ優れ MONO」として認定されたことがある設備

※4 「宮城県新エネルギー等環境関連設備開発支援事業」、「みやぎ環境関連研究開発等支援事業」又は「宮城県新規参入・新産業創出等支援事業」を活用して開発し、既に製品化されており上市している設備

※5 躯体(外皮)の断熱改修工事、複層ガラス等への更新/追加工事、遮熱シートの導入工事、フリークーリング、全熱交換器等のパスシブ技術導入工事等

2 受付期間

令和8年5月29日(金)17時まで

※ 同一年度内において、1事業者が2度交付申請を行うことはできません。

3 審査・交付決定

申請者のカーボンニュートラルを目指した様々な取組について、審査会で総合的に評価を行います。

「みやぎ環境税当事業」

R8.4

令和8年度 みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業補助金 (再生可能エネルギー等設備導入事業)

宮城県では、再生可能エネルギー等設備を積極的に導入される事業者様を支援します。

1 概要

工場、倉庫、店舗、事務所など、県内の事業所に再生可能エネルギー等設備を導入する民間事業者等の、令和9年2月26日までに事業が完了する設備導入※にかかる費用の一部を補助いたします。

※自己所有、PPA又はファイナンス・リースにより再生可能エネルギー等設備の導入を行う事業であること。PPAまたはリース契約の場合、PPA

またはリース事業者に対して交付金が交付された上で、交付金額相当分が PPA またはリース料金から控除されるものであること。

2 補助対象

対象設備	宮城県内の事業所に設置される、再生可能エネルギー等システム。詳細は裏面のとおり。
対象規模	裏面の対象設備一覧のとおり。
対象者	県内に事業所を有する(予定を含む)法人等(市町村、一部事務組合、国立大学、地方3公社、地方独立行政法人等を除く)又は県内の住所地、居住地又は事業所の所在地を納税地として青色申告を行っている個人事業者。
対象経費	設計費、設備費、工事費、その他経費(補助事業を行うために直接必要な経費で知事が承認したもの)

3 補助率、補助限度額

実施区分	導入設備	補助率	(上限額)	補助限度額
エネルギー自立促進枠	ZEB・RE100等・SBTに取り組むための設備導入(①～③)	1/3 以内		自家消費: 2,000万円
一般枠	太陽光発電(①)導入の場合	太陽光発電① 5万円/kW 蓄電池③ 6万円/kWh		
	その他設備(②～③)導入の場合	その他設備(②～③)	1/3 以内	自家消費: 2,000万円 売電: 1,000万円

※自家消費の場合、余剰電力の売電は、発電電力量の5割未満まで可能です。

4 受付期間

令和8年5月29日(金)17時まで

5 審査・交付決定

公募期間中に申請のあった事業について、事業の計画、波及効果や環境負荷低減効果等を審査会で総合的に評価し、交付決定を行います。 ※先着順ではございません。

6 その他

(1)申請書は電子申請システム(<https://logoform.jp/form/GQGB/1490905>)で提出ください。

(2)補助金の詳細については、ホームページに記載されている、要綱、運用を参照してください。



宮城県 環境生活部環境政策課 環境産業振興班
TEL:022-211-2683
E-mail:kankyoeip@pref.miyagi.lg.jp